

かけはし 271

平成29年1月19日（第10号）

“271”とは南郷中の全校生徒数です

校長 野口 司

046-875-9494

*クラス・氏名は掲載していません。

冬休みが終わり、学校にとっては、年の始まりとともにいよいよ1年間の総仕上げの時期となります。生徒の皆さんは新年を迎え、決意を新たにしているところかと思えます。

今年は「酉年(とりどし)」です。干支(えと)は丁酉(ひのととり)、丁は「すくすくと伸びる茎がシッカリした状態」、酉は「果実が成熟した状態」という意味があり、一人ひとりがすくすくと成長して収穫を迎える年です。

3年生は、一人ひとりの進路実現に向けて、いよいよラストスパートに入ります。すでに進路決定している生徒もいますが、多くの方はこれから本番を迎えます。健康面には十分留意し、本番で力を出しきって欲しいと願っています。「意志あるところに道は開ける」という言葉があります。「合格する」という気持ちを強く持って、それぞれが希望している高校受験という壁を乗り越えてくれることを祈っています。また、中学校生活と義務教育の締めくくりであり、次なる進路に向けての準備の期間になります。「有終の美」が飾れるよう一日一日を大切に充実させ過ごしてほしいと思います。

2年生にとって1月からは「15ヶ月の3年生」と言われることがあります。4月から3年生となり、急に最上級生として全校をリードするのは無理があります。これからの3ヶ月間、自分たちが南郷中学校をさらに「いい学校にしていくんだ」という心構えと意識を持って、日々の生活や学習・部活動に取り組んでいくことが大切です。それは必ず自信と飛躍につながるはずですよ。

1年生は、今まで上級生の後を追いかけてきましたが、4月からは新入生が入学して「先輩」と呼ばれるようになります。ただ年齢や学年が上というだけではなく、下級生の手本となれる力のある「先輩」になって欲しいのです。そのためには、志を高く、「凡事徹底」、日々の学校生活を充実させてほしいと思います。

一人ひとりが、これまで取り組んできたことは何なのか、何を目的にどこに向かって進んでいるのか、きちんと見直し、今後のさらなる成長につなげていきましょう。酉年だけに「ケッコウ(結構)」な年となるよう、これまでの南郷中学校のすばらしい習慣、伝統や文化を継承しつつ、新たなことにも果敢に挑戦しながら、これまでの努力が結実し、形となって現れる年にしていきたいです。

保護者の皆様、地域の皆様には今年も昨年同様、南郷中学校に対しまして温かいご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

成人式おめでとございます

1月9日は成人の日でした。葉山町福祉文化会館でお祝いの会が行われ289名の新成人を祝いました。例年、新成人のマナーについて、とかく否定的な報道が為されていますが、葉山町の成人式は新成人から出た実行委員が中心となり、和やかで華やかな雰囲気の中、整然と行われました。南郷中学校卒業生の中からは、さん、さん、さん、さんが実行委員として企画から当日の式典・祝賀会まで頑張ってくれました。お疲れ様でした。

成人式に出席しかなり前に出版された本をなぜか思い出しました。今、成人となるのは20歳ですが、初冠(ういこうぶり)・元服(げんぷく)と言われた頃は、男子は15歳 女子は12・3歳で成人と認められ一人前扱いされたそうです。ちょうど現在の中学生の年齢と重なりますが、どうでしょうか？ 精神的文化的発達の度合いは、現在の方が遅いでしょうか？ その時々時代の時代や文化が子どもの成長に及ぼす影響によるものと思われそうですが、モラトリアム人間でいられる現在の方が幸福なんでしょうか？

モラトリアム:社会的には大人の年齢に達しているのに、大人になりたい気分ではないこと指す場合や、大人になるための心理的な葛藤や乗り越えなくてはいけないことを先延ばしにしている人や、その状態のことを意味する。

最近では椎名林檎のアルバムタイトルに使われていた。「参考:モラトリアム人間の時代(中公文庫)」

各種コンクール・大会から

◎葉山町交通安全標語・地域安全標語コンクール

交通安全の部 優秀 (2年) 「ちょっとした心の緩みが 大事故に」

地域安全の部 優秀 (3年) 「鍵かけた? 犯罪から守る キーワード」

◎神奈川県青少年創意(ふう)展覧会

努力賞 (1年) 「肌に優しいダニ除けスプレー」

◎県中学校バドミントン大会出場 女子シングルス (2年)

年度末までの主な行事予定

- 1月31日(火) 3年後期期末試験
2月14日(火)～16日(木) 1・2年後期期末試験
20日(月) 3年特別時間割開始
23日(木) 2年校外学習、3年FGC地域ボランティア活動
3月 3日(金) 芸術鑑賞会(福祉文化会館)
10日(金) 第36回卒業式
15日(水)～21日(火) 1・2年面談
24日(金) 修了式

* 第37回入学式は、4月5日(水)に行います。

「人権作文」において受賞した作品を紹介します

「生きる意味」 3年

夏休みに入ってまもなく、痛ましい事件がありました。障害者施設の前職員が、施設の入所者である重度障害者を殺傷した事件です。

容疑者が「障害者は不幸を作るだけだから安楽死させるべきだ、そのほうが社会のためになる」というような発言をしていたということを知ったときは驚き、「どうしたらそんなひどい考え方になるのだろうか」と怒りを覚えました。しかし、私にとってさらに衝撃だったのは、「気持ちはわかる」「障害者はたしかにいないほうがいい」などという声がインターネットの匿名掲示板などに上がっていたということでした。

近年、憲法改正について問題になっていますが、日本国憲法の三大原則の一つは「基本的人権の尊重」です。また、世界人権宣言の第一条には「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。もちろん、現実にはそれが実現されていないことが多々あることも知っています。それでも、「障害者であっても、私たちと同じ人権がある」ということは、全ての人に理解されているものとはばかり思っていました。

しかし、同時に「では自分は本当に理解しているのだろうか」という疑問が浮かびました。私には今まで、障害者の方と関わる機会ほとんどありませんでした。ですから障害者の方について何も知らないのに等しいのです。

障害者の方と直に接した唯一の経験は、数年前の法事の時でした。集まった親戚の中に知的障害を持つ人がいました。小学生だった私は、その人に突然話しかけられて、どうしていいかわからず困ってしまいました。正直に言って、少し怖いような気持ちもあったかもしれません。でも、そこにいた人は皆、その人に笑顔で接していました。私の両親も含めた周りの人たちにとって、その人が大切な身内の一人であるということは、子どもの私にもわかりました。

事件の容疑者は、障害者施設に三年以上も勤めていたといわれています。本当なら私などよりもずっと、障害者のことを理解しているはずの立場の人が、なぜ「障害者は不必要な存在だ」という考えに至ってしまったのでしょうか。実態を知らない私の考えることがきれいごとなのでしょう。

容疑者やそれに同調する人々は、障害者は不必要だとする理由を「社会の役に立たないから」「周囲に迷惑をかけるだけだから」と主張します。でもそれは、自分たちにとって役に立つかどうかという視点でしかありません。労働能力や合理性だけを基準にして人間の存在価値を決める考え方は、絶対に許されずはなりません。役に立とうと立つまいと、だれもがだれかにとって大切な存在であり幸せに生きる権利があります。生きる価値、命の価値とは、だれかが何かの基準によって判断するものではなく、ただ当然のものとして「ある」ものなのではないのでしょうか。「人権」とは、本来そういうものなのではないのでしょうか。

けれども、そのことを実感できない人が増えているのが今の社会なのかもしれません。何かの役に立たなければ存在価値がないかのような焦りを、だれもが感じているような気がします。役に立ちたい、と思うことは間違いではないし、私もよくそう思います。また、役に立てる人間になれるだろうか不安になることもあります。けれども、「役に立つ」ということは、何かの役割をこなしたり、仕事をするということだけではないでしょう。それなのに、働けない人間、自立できない人間は「不必要な存在」という言葉が出てしまうこと、そしてそれを最悪の形で実行に移した事件が起きてしまったことは、何を意味するのでしょうか。

事件に関する記事をいくつも読んでいく中で、もう一つ強く印象に残ったのは、重度の障害者の方の言葉です。「僕は犯人を死刑にしてほしくない。死刑にしても何一つ残らないどころか、彼の言葉だけが残ってしまいます。僕たちにも生きる意味があることを犯人自身に納得してもらわなくてはなりません。」「どんな人にも生きる意味があるのは犯人も同じです。間違った考えを持ったからといってその人の人生を否定することは間違っています。もちろん償いは必要ですが、死ぬことは全然償いにならないどころか、間違った考えを改める機会をすっかり奪ってしまふ。」

容疑者に「不要な存在」と呼ばれた重度障害者の方が「僕たちにも生きる意味がある」と力強く断言していることを、そして容疑者の生きる意味さえも否定しないということ、私はこの先ずっと忘れないで生きていきたいと思っています。